

第 11 回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議 議事概要

- と き：令和 2 年 4 月 7 日（火曜日）18 時 30 分から 19 時まで
- ところ：本館 5 階 正庁の間
- 出席者：吉村知事・田中副知事・山野副知事・山口副知事・副首都推進局長・危機管理監・政策企画部長・報道監・総務部長・財務部長・スマートシティ戦略部長・府民文化部長・IR 推進局長・福祉部長・健康医療部長・商工労働部長・環境農林水産部長・都市整備部長・住宅まちづくり部長・教育長・府警本部警備部長・大阪健康安全基盤研究所公衆衛生部長・大阪市健康局首席医務監

【会議資料】

会議次第

資料 1

資料 1 - 1

資料 2

資料 3

資料 4 - 1

資料 4 - 2

資料 5 - 1

資料 5 - 2

〔参考〕新型インフルエンザ等対策特別措置法 抜粋

【知事】

- ・先ほど安倍総理大臣が緊急事態宣言を発令されました。そしてこの我々大阪が、その特定地域として指定もされました。まさに国家として危機事態であって、そして大阪においても、危機的な状況だという、まさにその最中であります。
- ・その中で感染者の数というのも非常に増えてきている状況にはありますが、ただ、今から適切な行動、対応、そして府を挙げた一致団結した措置を取ることで、この難局を乗り切ることができるというふうに思っています。
- ・今日の本部会議においては、緊急事態宣言を出された中で、大阪府が取るべき措置というのをしっかりと定めていって、この難局を乗り越えていきたいと思えます。またこの府の対策を講じることによって、府民の皆さんに大変ご不便をおかけすることになると思えますが、ここは府民の皆さんのご理解のもとに、一緒になってこの難局を乗り越えていきたいと思えますので、よろしくお願ひします。
- ・また各局連携して、今日は組織体制についても議論の対象になりますが、この新型コ

コロナウイルスの緊急事態宣言、この期間中においては、まさに大阪府庁がこのコロナ対策、これに全精力を上げて対応していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

※資料1、1-1、2に基づいて、健康医療部長より説明。

※資料3に基づいて、危機管理監より説明。

※資料4-1に基づいて、政策企画部長より説明。

※資料4-2に基づいて、教育長より説明。

【知事】

- ・さっきの件も含めてなんですけど、まず府の措置として、いわゆる行動計画で予定していた施設の使用制限については、外出自粛の協力要請、府民の皆さんへの協力要請の効果を見極めた上で行うということです。これについては、政府の基本的対処方針でそのように明らかに明記されているので、これは国と自治体一致団結してやるということで、この方針でいいかというふうに思いますが、この中身の読み方なんですけど見極めた上ってというのは今回のこの1ヶ月の範囲の中で見極めるという理解でいいんですかね。それとも、それは限らずということなんですかね。

【危機管理監】

- ・見極めた上でということなんですけども、まさに今後のこの陽性者の発生状況、そういうのを見ながらですね、もっと丁寧に言いますと、基本的対処方針では、見極めた上で、45条による指示を行うにあたっては、まず国と協議してください、と。
- ・さらに必要に応じて専門家の意見も聞いた上で、外出自粛の効果、要請の効果があつたかどうかいうのをみてくださというようになり慎重に運用するように、基本的方針の中では定められております。

【知事】

- ・今後もしその効果があまり認められないということで、この施設制限を検討していこうとなったときの確認なんですけども、この生活インフラあるいは社会福祉施設、そして政府の基本的対処方針で事業の継続が求められている施設っていうのが、裏側に、いちばん最後のページに書いていますけども、その施設については、継続をお願いするということですよ。
- ・我々が当初作っていた行動計画に、保育所については、いわゆる休止をお願いする方にもともとありましたけど、今回は僕も保育所やはり動かす必要があると思うので、こちらに入ると。そしてさっき申し上げた三つの施設については、維持を継続というのをお願いするけれども、適切な感染防止策をやった上で、継続維持をお願いするけれども、それ以外のところについては基本的には休止要請を検討する施設という理解でいいで

すかね。

【危機管理監】

- ・基本的には大きく二つに分けて、生活インフラ、社会福祉施設、それから基本的対処方針で書かれております生活維持等に必要な施設につきましては、使用を継続すると。
- ・それ以外の施設につきましては、休止の要請をしていくという 2 段階で整理をしています。

【知事】

- ・あと、外出の自粛要請の 3 ページ目に書いてあるんですけど、いわゆる在宅勤務、テレワーク、それから時差出勤の取り組みを強く要請してもらいたいというのが基本的対処方針の中に入っています。
- ・これについては、民間の経済 3 団体にもお願いをして、進めていく必要があると思うので、商工労働部において、民間 3 団体へのお願いと、それからその進捗についての確認とか、そういうことを検討してもらいたいと思うので、よろしくお願ひします。

【商工労働部長】

- ・商工労働部です。すでに経済 3 団体においては、その方向ですぐに周知がなされているところでございますけれども、この際改めてその点について要請をしまいたいというふうに考えております。
- ・また進捗の状況につきましても、商工会議所の方で 3 月に独自調査をしておりますが、今回の要請、宣言を受けてですね、改めてそこの確認をしていくというようなことで今、調整をしております。以上でございます。

【知事】

- ・そこの進捗については民間団体とも協力しながら、継続的に進捗がわかるような形で、調査をお願いしたいと思うので、よろしくお願ひします。

【商工労働部長】

- ・承知しました。

【総務部長】

- ・外出自粛要請に絡めてですね、府の選挙管理委員会から選挙について、お願ひがあるということ聞いております。
- ・府内では、この 12 日に茨木市長、また議員の補欠選挙、また太子町で町長と議員の補

欠選挙がございます。また翌週の**19日**に大東市長と議員の選挙が実施をされるということで、現在こういった外出自粛要請がなされているところなんですけれども、一方で選挙は、公職選挙法に地方公共団体の議会の議員の一般選挙および長の任期満了による選挙はその任期が終わる前**30日**以内に行うと規定をされておりまして、日程通り実施をされるものです。

- ・本日総理の方から、参議院議院運営委員会で、緊急事態宣言の発令をめぐって、選挙は民主主義の根幹をなすもので、不要不急の外出には当たらない、滞りなく執行できるように努めたいと述べていただいております、この期間中に選挙を執行することは必須であると考えておるものです。
- ・市町村への選挙管理委員会におかれては、各投票所につき、必要な対策を行って安全安心に配慮した管理執行に努めていただくようお願いをしております、また候補者、候補予定者にはいわゆる3密に十分注意していただくようお願いをしておりますけれども、選挙は、不要不急の外出に当たらないことをご理解いただきまして、有権者の皆様には期日前投票を活用していただくなど、ご自身の予防対策をしていただいた上で、投票参加をお願いしたいということで、言っておりますので、特段、外出自粛要請の中には書いておりませんが、選挙ってというのは必要なものだということで、不要不急の外出には当たらないということについては、ご理解いただきたいというふうに考えております。以上です。

【知事】

- ・それは了解しました。総理自身も、不要不急の外出に当たらないというふうに答弁をされているということですし、法律でそのように規定されているってということなので、選挙をやるにしても、ただ、それぞれの市町村の選管に感染拡大防止のための措置というか、そこはしっかり取るように連絡だけはよろしくお願いします。

※資料5-1、5-2に基づいて、総務部長より説明。

【知事】

- ・冒頭申し上げた通り、緊急事態、国家としての緊急事態の宣言がされたということです。**5月6日**までの**1ヶ月**の期間、まさにこの緊急事態にあるということです。
- ・ですので、平常時ではなくて緊急時だということも、皆さん、ここにいるトップの皆さんはぜひ理解してもらいたいと思います。
- ・ですので、この緊急時、危機事象時において、危機管理監を実務方のトップとした上で、それぞれの部局のメンバー、特に通常業務のうち、縮小ないし休止に対する職員については、新型コロナウイルスの対策業務に優先投入しますので、そこは理解してもらいたいと思います。

- ・大阪府の体制としてこの 1 ヶ月間については、特に新型コロナウイルス対策業務に職員もパワーも集中して、何とかこの難局を乗り越えていこうと思いますので、よろしくお願ひします。

【事務局】

- ・本日予定の議題は以上でございます。全体通じてご発言がありましたらよろしくお願ひいたします。

【知事】

- ・この後、僕自身は記者会見をしますので、そこで府民の皆さんに呼びかけもしたいと思います。ここにいる皆さんについては、それぞれの業務の中で府民の皆さん、市民の皆さんと接することも多かろうと思います。それが当然、市町村との連絡、調整、市町村との協力をするというこゝで、そことの関係も深かろうというふうに思います。
- ・それぞれの部局において、今日大きな方針を決めた、外出の自粛の要請、医療機関への通院であったり、食料品の買い物であったり、あるいは職場への出勤といった、生活をする上で必要な外出以外は控えてくださいと、家にいてください、ということそれぞれの部局から積極的に発信をしてもらいたいと思います。
- ・その上で大阪府が、府民の皆さん、そして役所、一体になって、同じ方向を持ってですね、やることで、この新型コロナの大阪におけるいわゆる爆発的感染、これを抑えて、府民の命を守りたいと思いますので、よろしくお願ひします。